

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社シアーズホーム

平成22年6月

(社)全国林業改良普及協会

目 次

I. 株式会社シアーズホーム の概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

I. 株式会社シアーズホーム の概要

1. 申請者名称 株式会社シアーズホーム
代表取締役 丸本文紀
2. 認定事業体 株式会社シアーズホーム
(所在地) 熊本県熊本市馬渡 2-12-35
3. 事業内容 木造住宅の販売・企画デザイン・設計・監理・施工・リフォーム・環境リフォーム・RC, SRC建築(官公庁・民間)・不動産売買・賃貸管理・特殊電気工事業

(認定対象業種) 建設設計・施工、木材製品販売

4. 沿革・概要

(株)シアーズホームは、現代表取締役・丸本文紀氏により平成元年に創業され、22年にわたり熊本県の住宅ビルダーとして事業を継続、拡大してきた企業である。木造住宅においては、「快適に長く暮らせる家づくり」をモットーに、基礎や柱など基本構造の安定を最重視した設計・施工を行っている。最新のCADシステムによる正確なプレカット加工により、建築後の狂いをなくし、高耐久な住まいづくりを実現している。

経営理念は「私たちは、お客様の満足を通じて自らの幸福を実現します」、また企業理念は「私たちは、安心と満足の家づくりを追求します」であり、施主に優良な住宅を提供し、生涯の友人として付き合えるような関係を目標とし、地域社会に必要な企業になるべく社員一丸となって努力を続けている。

○名称 株式会社シアーズホーム

○役員 代表取締役 丸本文紀
取締役 丸本隆則 他 5名

○従業員 60名

○沿革 平成元年1月 (有)シアーズコーポレーション創業
* 宅地開発を中心とした街づくりに取り組む
平成 2年 株式会社に組織変更
平成 5年 商号を(株)シアーズホームに変更
* 注文住宅建築を本格的に開始

平成 8 年	輸入住宅分野に進出
平成 1 2 年	「I S O 9 0 0 1」取得
平成 1 4 年	平成けやき通りに本社移転
平成 1 5 年	熊本阪神デパートの経営に携わり、社内編成
平成 1 9 年	「頭の良い子が育つ家」を発表
平成 2 0 年	T K U 北熊本展示場に「エコする家 環を発表」

○年間売上

平成 2 0 年 5 月～平成 2 1 年 4 月	売上高	2 9 億 2 0 0 0 万円
	完工棟数	1 5 1 棟
平成 2 1 年 5 月～平成 2 2 年 4 月	売上高	3 2 億 8 0 0 0 万円
	完工棟数	1 7 1 棟

【社内の建築資格所有者】

- ・一級建築士、二級建築士
- ・一級施工管理技術者、宅地建物取引主任者
- ・宅地建物取引主任者、インテリアコーディネーター

【取引銀行】

熊本ファミリー銀行、肥後銀行、三井住友銀行、みずほ銀行
三菱東京UFJ銀行 等

【木材・木製品の年間取扱実績】

○期間	平成 2 0 年 5 月 1 日～平成 2 1 年 4 月 3 0 日
○木材・木製品の取扱量	原料入荷量 3, 9 3 8 m ³ 製品出荷量 3, 9 3 8 m ³ 住宅(建築業の場合) 新築 1 5 1 棟
○期間	平成 2 1 年 5 月 1 日～平成 2 2 年 4 月 3 0 日
○木材・木製品の取扱量	原料入荷量 4, 2 7 0 m ³ 製品出荷量 4, 2 7 0 m ³ 住宅(建築業の場合) 新築 1 7 1 棟

○主要構造材の主な仕入れ先

- 1、九州ハウジング(株) (キューハウ)
- 2、(株)四宮材木店
- 3、善徳丸建材(株)

【許可資格】

一級建築士事務所 熊本県知事登録 第2214号
特定建設業許可 熊本県知事許可 (特-21)第12274号
宅建業免許 熊本県知事(6)第3013号
ISO9001 平成12年10月取得
みなし登録電気工事業者(特殊電気工事)熊本県知事登録等

【加入団体】

(社)日本木造住宅産業協会、(社)全国中小建築工事業団体連合会
(社)熊本県木造住宅産業協会、日本住宅保証検査機構(JIO)等

5. 分別・表示管理体制

同社は、木造住宅建築の全般を手がけている工務店であり、主要な構造材等は、同社の設計図面に基づいて、取引先のプレカット工場等に発注され、プレカット加工された後、必要量が直接現場に搬入されて組み立てられるという工程である。

主要な木材の発注先である「宮崎県森林組合連合会」「ランバー宮崎(協)」等は、既にSGEC認定事業体登録を済ませている。

認証林産物の取り扱いに関しては、「SGEC認証林産物の分別・表示管理方針」を定めており、「認証林産物が適正に分別・表示管理されるよう自社に分別・表示管理責任者を、各現場に担当者を配置し、管理体制を確立すること」、「認証材取扱伝票等の帳票類を作成・保管し、適正な履歴照明に努め、認証林産物の普及PRに努める」ことを定めている。さらに、請負大工・工務店等の協力業者向けの「SGEC認証材取り扱いマニュアル」により、発注から現場建設工事に至るまでの各段階での認証林産物の具体的な取り扱いを定め、分別・表示管理が徹底できる体制を確立していることを確認した。

【主な確認資料】

- ・SGEC認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・認証林産物分別・表示管理体制
- ・認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・SGEC認証材取り扱いマニュアル(協力業者向け指導文書)
- ・SGEC認証材入荷・製品在庫管理表(書式)

II. 審査経過 — 株式会社シアーズホームの審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの原山洋士、小邦徹、宇佐美均の3名が下記のとおり行った。

【審査申込】

平成22年4月29日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

【認定審査】

5月24日／書類確認及び現地確認

(場 所)

株式会社シアーズホーム及びモデルハウス

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

専門審査員 原山洋士

小邦徹

審査員 宇佐美 均

(出席者)

株式会社シアーズホーム 取締役工務部長 高宗芳朗

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 株式会社シアーズホームにおいて、事業の概要、現行の建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

6月25日／審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会	専務理事	渡辺 政一
同	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業者であるものと認められた。

Ⅲ. 株式会社シアーズホームの審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社シアーズホームは、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)

